

令和3年9月15日

保護者様

大分大学教育学部附属中学校
PTA 会長 澤野 充幸
後援会長 長峯 顕教
校長 御手洗 宏昭

Chromebook の修理費及び維持費の扱いについて

平素より、本校の PTA 活動及び後援会活動、教育活動にご理解とご協力を賜りましてお礼を申し上げます。

さて、令和の学びのスタンダードとして推奨している「GIGA スクール構想」のもと、学校からの Chromebook (以下 CB) の貸与が開始され、生徒は学校や家庭で CB を使い調べ学習やグループ学習、オンライン学習などの活動を進めています。

年度当初は CB が耐久性に優れた製品であったこともあり、メーカー保証での対応のみとしていましたが、事故などによる破損等によりメーカー保証で対応できない事象が発生した場合、修理費が予想以上に高額になることもあり、生徒や保護者の皆さまが安心して CB を使用できるよう、PTA として破損や故障した場合の対応を10月より下記の様にしたいと考えております。

なお、本来であれば保護者の皆様にお集まりいただき、臨時総会にてお諮りすべきところではありますが、時節柄書面による開催並びに提案とし、承認についてはさくらメールを利用させていただきます。

ご多用の中、お手数をおかけしますがご回答いただきますようお願いいたします。

記

1. 任意保険への加入

○次の保険に加入(全員加入を前提)し、故意ではない事故などによる破損や故障の修理費に充てるようにします。

「総合保険代理店スクールキーパーの『GIGA 構想端末補償プラン』の概要

- ・外的障害を保障するもので内部的な故障やソフトの不具合等は対象とならない。
- ・年間の保険料は1台あたり1,500円、保険金の上限は50,000円であり、修理費用によっては代替品の購入も可能。
- ・見積費 4,400円及び送料 2,750円の経費が別途必要な場合がある。

○修理依頼等は学校が行い、保険金等の扱いは PTA 事務が行います。

○保険料は、令和4年度よりPTA会費として生徒一人当たり年間 1,500円を徴収します。なお、令和3年度は PTA会計を組み替え保護者負担のないようにします。

2. CB 端末の共済及び維持管理を目的に、令和4年度より積立基金を青垣会(後援会)に設立します。

○積立基金の運用は PTA 事務が行い、CB の維持経費及び任意保険の保険金では賅えない費用に充てることとします。

○積立基金は令和4年度より生徒一人当たり年間 1,200円(月100円×12カ月)とし、PTA 会費と同時に徴収します。なお、令和3年度は、青垣会(後援会)設備等環境整備費で対応し、保護者負担のないようにします。

○積立基金の残金は次年度へ繰り越します。

3. その他

○上記の1.2.を適用することで、生徒一人当たり年間 2,700円の徴収以外の負担を保護者に求めることのないようにします。

○経緯の詳細について別紙にてお知らせいたしますので、ご一読ください。

○9/15~20の間に、送付したメールで承認についてご回答ください。

問い合わせ先
大分大学教育学部附属中学校
教頭 本田 TEL097-543-6731

Chromebook の修理費及び維持費の扱いについて

「任意保険への加入」と「CB 端末共済及び維持管理のための積立基金の設立」にむけた経緯の詳細

「GIGA スクール構想」のもと、Chromebook(以下 CB)が全生徒に学校から貸与されました。また、生徒は学校内外で調べ学習やグループ学習、オンライン学習等に CB を積極的に活用しており、今後もその利用度は高くなることが予想されます。

昨年度末の時点では、CB が耐久性に優れた製品であることから、通常の使用ではメーカー保証以外の修理等の対応は考えにくく、また、任意保険の加入については CB 一台当たり5,000~8,000円程度と年間保険料が高額であったため、メーカー保証(1年間)のみの対応とすることと判断していました。

生徒にCBを貸与し4カ月が経過し、数件の修理依頼がありました。どれも、故意ではないものの外的な衝撃が破損の原因と考えられメーカー保証は適応されず、修理費は70,000円程度と高額です。現在のところは保護者の全額弁済として対象の保護者の方からも了承を得ております。

今後もこのような破損が考えられ、経年使用により破損する確率も高くなることが予想されます。また、今年度については全生徒に新品を貸与できましたが、年度ごとの貸与になるため、来年度からは他生徒が使用したものを全学年に貸与することとなります。

このような状況から、今後のCBの破損や故障による修理等の費用負担が必要となる場合、使用していた生徒や保護者に十分な納得が得られない状況になることが考えられます。

PTAとしましては、CBの使用に対し生徒や保護者が不安感や不公平感を感じることなく校内外での学習活動を進められるように、共済的な意味合いを持つ保証制度をつくり、すべてのご家庭に平等に費用を負担していただき、経年的に運用していけるよう考えました。

具体的には「任意保険への加入」と「CB 端末共済及び維持管理のための積立基金の設立」(以下補足を記載しています)を行い10月より運用していくことをPTAの皆様にお諮りすることとしました。

なお、10月以前に発生した破損についても適応させたいと考えております。

また、故意に破損等をさせた場合は適用されません。

【任意保険への加入】

- ・保険金の上限は50,000円のものに加入します。学校単位での加入が条件ですので全員加入となります。
- ・CB本体に保険をかけますので、他の生徒が破損させた場合も適応されます。
- ・修理費が本体価格43,780円を超える場合は新品の購入が可能です。
- ・保険の利用にあたっては見積料4,400円と送料2,750円(往復分)の送料が必ず発生します。保険金の対象ではありますが賄えない場合があります。
- ・破損があった場合は学級担任に伝えてください。修理の依頼は学校が行い、保険金等の扱いはPTA事務が行います。

【CB 端末共済及び維持管理のための積立基金の設立】

- ・CBの維持管理のために運用します。保険金で賄えない場合や保険に適用されない場合に対応します。また、全体的な維持管理又はCBの周辺機器等の購入等にかかる費用に対応する場合があります。
- ・経年的に運用していく観点から、残金は次年度への繰り越しとします。
- ・支払い等の管理はPTA事務が行います。

問い合わせ先
大分大学教育学部附属中学校
教頭 本田 TEL097-543-6731